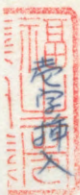


引き続き提案理由の説明を求めます。

(企画調査室主幹生子国利君登壇)

。企画調査室主幹(生子国利君) (続) 才入関係の使用料及び手数料の十六万四千円の減額につきましては水泳プール関係の使用料が当初計画いたしましたより差がございまして、今回確定いたしましたのでその精算の結果十六万四千円が減額となっております。国庫支出金については三百九十一万九千円の追加でございまして、まづ国庫負担金におきましては六百五十八万九千円の追加で、内容といたしましては国において新たに七十才以上を対象としての老人医療費を負担することになりまして、負担の率は国が三分の二、都が六分の一、市が六分の一、財源をもろ措置することになっております。当市としては対象を約六百人と見込み、四十七年度においては本年一月、二月の二カ月を対象とした国の負担となっております。又児童福祉法にもとづく児童措置費の国の負担金及び生活保護費の負担金が多なる内容となっております。次に国庫補助金でございますが二百六十七万円の減額補正でございまして、市立小

六小学校増築事業補助金における防衛補助額の内示額と決定額との差によって生じた減額分と、今まで計画されておりました小中学校の体育館につきまして防衛庁との協議によりまして一応講堂として対象にされ四十八年度で改築が認められるようになりましたので、これに先立ちまして設計補助が本年度決定されましたのでこの追加分と、さらに新規に制度改正によります私立幼稚園の就園児に対する奨励費の追加、それらを全部総合いたしました百六十一万四千円を追加し、増減整理の結果減額補正となつております。次に都支出金におきましては二千七十二万五千円の追加補正でございまして、都負担金につきましては老人医療の負担金及び老人福祉手当の給付金及び児童福祉法にもとづきます児童措置費の追加分でございます。都補助金につきましては都が新たに幼稚園児の保育に対する援助として五才児に対して月二千円を四十七年十月より支給されることになったための補助金と、振興交付金におきまして特定分の決定と一般分に対する交付額がほぼ確定いたしましたのでここに追加いたします。又児童福



社費補助金及び教育関係における六小中学校増築事業補助金が主たる内容となっております。都の委託金につきましては百四十二万五千円の追加でございますが、これは主として公害対策費の委託金として百三十九万九千円の追加をはじめとして老人医療の制度分の事務委託金が大きなものとなっております。財産収入につきましてはこれは清水坂の関係でございます。清水坂の新設にもなう廃道敷を売却した収入となっております。繰越金におきましては四十六年度の決算におきまして決定いたしました繰越金の追加分を補正いたしました次第でございます。雑入につきましては国鉄踏切りの拡幅工事の予納金精算によりまして還付金としての収入、四十六年度で実施いたしました都営住宅関係の排水管改修工事にもなう都の負担金が収入となっております。又福生緑地南公園の整備費負担金として多摩河原の区画整理会計からこの公園の工事負担分として二百六十万円ばかり受け入れを行っております。市債におきましては流域下水道とわい小学校の事業債がそれぞれ追加になりましてここで補正



をするものでございます。

以上の補正の総額は一億五千七百二十七万二千円がオ入における補正となっております。

オ入につきましては、議会費において人件費が主たる補正でございます。その他としては老朽化しております庁用車の買替えを考え、それと同時に議員政務調査研究費が大きなもので三百五十二万九千円の追加補正となっております。

総務費におきましては二千九百九十六万五千円の追加補正でありましてこれも人件費が主たるものとなっておりますが、その他としては総務管理費において庁用車が老朽化していることによる買替えと幼稚園児就園奨励補助、徴税費におきましてはたばこ自動販売機の購入補助でございます。これをもつて計画した自動販売機の購入が終るわけでございます。

戸籍住民基本台帳費において事務的な効率化をはかるためにカードセクターの購入するための三百二十万円の補正でございます。民生費については二千二百八十三万七千円の補正でございます。これも職員給与改正にもなう人件費が主たる追加補正で、その他といたしま

しては社会福祉費におきまして老人医療費の関係、児童福祉費におきましては市独自によります。無認可保育室に対する補助を新たに計上し、その他保育園児の委託料、生活保護費についても保護関係でございまして医療扶助等の追加補正となっております。衛生費については千四百四十三万三千円の追加補正でありまして、保健衛生費におきましては人件費が主たる補正でございまして、その他いたしましては予防接種等のモニターを予定いたしまして、それにしてもないです。現在の武道館の増改築工事を見込み、さらに公害対策に対する酸素吸入器及び高速度レベルコーダーの購入が主たる内容となっております。その他として衛生組合の負担金が含まれております。次に労働費でございしますがこれはほとんど人件費の補正でございします。次の農林水産業費においても同じく人件費の補正でございします。高工費においては減額になっておりますが人件費の精算によるものでございしますが、人事異動によりまして高額者と低額者の差が生じたために減となった次第でございします。土木費におきましては四千二百九十二万三千円の追加補正でやはり人件費の補正が主たるものとなっております。その他として道路河川橋りょう費にお



きましては新設の防犯灯の設置工事費及び既設の防犯灯が考朽化しておりますのでこれらの取り替え工事費の追加と新堀橋の強度調査をしたいということで、この橋も老朽化しているものでこの耐久力調査の委託料、それから市道改良工事費として一千万円を計上しておりますけれども、これは主として加美平及び武蔵野台の福生病院北側の道路を約八本程度でございましてはなからうかというところで計画しております。都市計画費において流域下水道の負担金と南公園を二百六十万円で整備するため工事費、それから市営プールの五十メートルプールを塗装衣するため百八十万円をそれぞれ追加しております。次の消防費につきましては六百六十四万七千円の追加でございまして、熊川地区の消防団員ならびに市民に対する周知徹底をはかるためにカー分団地域の車庫に緊急放送施設を設置するということ、これは無線によって市役所から発する電波を受けて周知するというこの工事費を追加しております。又福生地区消防組合の負担金が必要な追加となっております。教育費においては三千三百五十九万九千円の追加でございまして主たる補正は人件費でありまして、その他の大きなものと

しましては小学校費においては四十八年度に計画されております。小学校建設にとりまう地質調査委託料、オ三小学校の教室の充実をはかるために用務員室を教室として使用するための改造費、オ六小学校を除く各体育館の放送室工事費、次の中学校費に
おいては四十八年度に計画されております。中学校の建設にとりまう予定地の地質調査委託料と先ほどオ入で申しあげました一中講堂の建設にとりまう調査費と設計委託料となっております。
学校給食費におきましては作業員の休憩室が狭くなっておりますので、今回六小のプレハブ校舎を建て替えて教室に使用しようというところで工事費が追加されております。
社会教育費においては長沢遺跡発掘の終了にとりまいません。その調査報告書の印刷代と福社会館にある図書館の充実をはかるための図書購入費、予備費については五百八十三万一千円を追加しようとするものでございます。

以上がオハオ出予算の内容でございますが、債務負担行為については条文中で申しあげましたとおり仮称市民体育館外構工事

を四十七年度と四十八年度で実施するということとで、ここで債務負担行為をお願いするわけでございます。

地方債の変更はオ六小学校と流域下水道の関係でございます。まして千七百七十万円の限度額をもつて地方債の決定をみてありますけれども、今回千百万円を補正いたしましたして二千二百七十万円とし、又流域下水道につきましても三千七百十万円の既決にいたしましたして二千三百三十万円を追加し六千四十万円といたしたいというものでございまして。

以上雑ばぐでございますが補正オ五号の説明を終らせていただきます。よろしく慎重ご審議のうえで可決くださるようお願いいたします。詳細についてはご質問がございすれば各担当からご回答いたします。

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

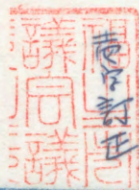
これより本案に対する質疑を行ないます。

○十七番（関 米吉君） 使用料及び手数料のうち教育使用料として市営プールの使用料で十六万四千円が減となっておりますけれども、

内容を前年度と比較してどのような形になっているかお知らせ願いたいということ、それから教育費国庫補助金の一中の講堂改築設計費百三十六万八千円の補助に對して才出における中学校費で設計委託料として百六十五万円が計上されておりますけれども、この一中体育館の工事はこのような形になってまいりますかと四十八年度中にはつきり精算することになっていると思ひますが、この点の見通しをお尋ねしたいと思ひます。

それから総務管理費の需用費で庁舎諸修繕料五十万円が計上されておりますが、これは具体的にどういう所をやまのかお聞きいたします。同じく総務費のうちたばこ自動販売機購入補助二十万円はこれで予定した補助については全部終ったという説明があったが、今後新たにこういう計上はないのかどうかお尋ねしたいと思ふ。

また消防費の消防施設費で緊急放送設備工事費三百三十万円、これはお一分団関係ということであり、けっこうだと思ふが、そのほかのような施設で声のとどかない所はどのように考えておられるかお



聞きたいと思ひます。

質

を訂正

○企画調査室主幹（生子国利君） ただいまのご質問の学校関係については担当から申しあげますが、庁舎関係の五十万円について、この補正は主として庁舎の窓枠や二階、三階の塗装装がはげているのでこの塗装装替えとかその他破損している所もおりますのでそれらの修繕関係が主たるもので、そのほか一部電気改造費等が含まれております。庁舎のどこということなく全般的なものとして五十万円を計上しております。

消防費の関係でございますが、お一分団の地域における放送施設を造るということで、現在市の計画といたしましては昨年第六小学校と福祉会館に設置し現在五基あるわけですが、計画では大聖病院の上の浄水場と南地区に一カ所計画があつたわけでございますが、昨年六小と福祉会館に設置いたしましたので一応熊川地区に計画をしたわけでございます。今後の計画でございますが担当とも協議をしておりますがいずれ状況をみまして今後多摩河原関係も出てくるということでございます。最終的にはつきりしてないけれども

三中とか七小が建設されれば、そういう所も必要となってくるだろう。という事で、計画ではそういうことでできております。

○十七番(関 米吉君) それをはっきりしてほしいです。よ、こういう施設のもので、けっきょく放送設備でしょう。その点、みんながはっきりしない、ということなんです。

○企画調査室主幹(生子国利君)(続) 無線で行なう放送施設で、鉄塔を立てましてこちらから電波を送るわけで、高さが大体二十メートルのもので、ラッパが四基のものでございします。

○教育委員会庶務課長(内田和雄君) 教育使用料の市営プールの関係についてご説明を申しあげます。

昨年度は大人が二万五千七百十四人、本年度が二万二千四百四十七人、三千二百七十七人の減となっております。子供では昨年度が四万七千五百六十九人、本年度が四万四千三百三十二人で三千三百四十七人の減となっております。この理由といたしましては天候の関係もございしますが、昨年度羽村町の水泳場がござまして、今まで羽村からきていた人達の分が

へったという原因もございまして、十六万四千円の減となったわけでございます。

○教育委員会学務課長(井上久男君) 一中講堂の改築設計補助につきましてご説明をいたします。

改築設計の補助金として百三十六万八千円でございますけれども、既設の屋内運動場七百十三平方メートルに對する九〇%の補助率で、さらに全体計画として九百平方メートル前後の講堂を建てるということで、残りの百八十七平方メートルに對して一〇〇%の併行工事の補助金で、これが百三十六万八千円以内、これはあくまで決定時の補助金でございします。

それから、出中の一中講堂調査及び設計委託料でございしますけれども、またはつきりしてないが、このうち六千円、円から七千円、全体の工事をしなければならぬように思う、いますけれども、それに対する委託料六千五百万円を見込みまして、その二・五%の設計料ということで、百六十五万円ということ、そのうちにはボーリングの地質調査費も入っております。

そういうことで、設計委託料として計上した次でござい
ます。

○税務課長（田村忠雄君）　たばこ自動販売機の購入補助金の関
係でございますが、現在六十三店舗ございまして、今回の補正を
含めまして四十五台の補助台数になるわけでございしますが、それ
以外のものについては自動販売機を設置いたしてもあまり効
果的でない小売店が多いわけでございまして、又それらが必要にせ
まられたとか新しく小売店等が開店したような場合には今後も
お願いするようになると思っておりますが、一応希望のあったものに
ついては予定の計画とありで終わらせていただきたいと思います。

○十七番（関　米吉君）　ただいまの説明のうち井上課長の説明
の設計委託の内訳でなく、そういう段階になりました一
中の講堂はどういう形で改築がなされる見通しになっている
か、何年頃までこの設計にもとずいてどういうふうになるかと
いう見通しを聞きたいために質問したわけでございします。
それから緊急放送設備について説明があったわけでございします。

が、永田地区の件は出ていないがあの辺は十分なんですか、考
え方としてそういう設備はいろいろな形で充実にしていきたいとい
うことはわかったわけでございしますが、地形の低い所で放送が
聞こえないということから永田地区の考え方はないのかどうか
以上二点についてお答え願いたいと思っております。

○教育委員会学務課長（井上久男君）　説明不足で申しわけござい
ませんでした。

四十七年度で設計をいたしまして現在事務上の手続きは進めて
おりますけれども、最終的には防衛施設庁の内容審査を
またないとはつきりいたしませんか、四十八年度中に現在ある場所
に建てかえをしたいと考えております。面積については先ほど
申しあげましたように十九学級以上の面積でございますと、文部
省の標準が八百六十四平方メートルという基準が出ておりま
すのでそれ前後におさえたいということ、さらに防音併行工
事でございますので当然機械室が必要となつてまいります。
空気調整関係等が必要となつてまいりますのでそういう施設も

設置するという考え方で計画を進めております。

それから建物

につきましては鉄筋コンクリート造りのものでございまして、窓につきましては校舎と同じように二重窓になる予定でございまして。

○企画調査室主幹（生子国利君） 放送施設の計画的な問題でございますが、たしかに永田地区については段差がありますので、それと中福生地区も考えられますが、この件については担当と相談いたしまして必要性が生じましたら措置したいということでございます。解願したいと思っております。

○十九番（大野行夫君） 提案されております補正の中で横田飛行場周辺排水路関係でありますけれども、十一月の臨時会における基地排水の契約締結のときにも市長の態度と今後のあり方をお伺いいたしまして、答弁は得ておりますが、そのときの市長の答弁とここに出ております一般財源の予算の組み方でどちらをとていか迷うものでございますが、金額ではわずかでございそうですが、どうして一般財源から組んだのかその点明確にご答弁を願いたいと思っております。わからなかったら十一月臨時会の議事録を見てご

答弁願ってもけっこうだと思っております。

○市長（石川常太郎君） ご指名でございしますが、最初に担当課長から申しあげまして、その後私からご答弁を申しあげたいと思っております。

○建設課長（古谷徳男君） 十九番議員さんのご質問でございしますが、たしかに九万九千円を一般財源で今回補正をしておりますが、十一月の契約の時点では一〇〇％の補助金であるということから一般財源の持ち出しは必要ないということとございまして、ご質問の趣旨はよくわかるわけでございますが、いずれにいたしましても本年年度の当初予算の編成時から多少の一般財源の持出しをしております。

四十四年度以降においてはそういう経過でまいったわけでございしますが、どうしても一般職員の給与をみましても横田基地排水路費から本年度以前の年度におきましてもそういう経過できたわけでございしますが、今回の場合どうしても一般職員の給与をみても横田飛行場周辺排水路費からおとしていくわけでございまして、それに対する補助というものが財源的に入では一銭も組んでいない



わけでございます。当然支給されている職員につきましては、こ
こで給与を上げざるを得ないということから一般財源を充当して
いるわけでございますけれども、いずれにいたしましても本年度若干
の補助の増額があるやに聞いております。まだはっきりして
おりませんけれども、そういう点におきましてできるだけ一般財
源にふり替えるとかさらに毎年度のことでございしますが、七月に
工事の精算書を出すわけでございますが、そのときには人件費
といたしまして一人分の給与が補助対象という形で出されてあり
ます。今回の補正につきましてはそういう意味からいまま
してたしかに充当する財源がないということとございしますが、内部補
正等もまたまた複雑な要素がございましてかなりの増減の補正
がなされておりますが、本年度の工事が複雑な場所のためにい
う見通しがたたなかったという当初の予算の関連もございまして
今回はやむを得ず一般財源を充当させていたいたということと
でございます。来年度の予算につきましても、点十分留意したい
と思っております。

簡単でございますが、答弁といたします。

○市長（石川常太郎君） たいま課長からご答弁を申しあげ
たとおりでございますが、私から今後は基地排水路については
一般財源は使わないということを申しあげたわけでございますが、
たいま課長から申しあげたとおりでございます。年度余中で
ございまして、新年度からは絶対にこのようなことのないよう気をつ
けますのでござ承いたしたいと思います。

○十九番（大野行夫君） 市長の答弁がございましたが、私は了承は
できません。この補正予算の修正を出したとしたりというた
りですか、場合によりましたら修正案を出したいと思っております。

○助役（篠崎俊夫君） この点については防衛施設局と接渉をしてあり
まして、まだ本年度の補助金が何百万円になるかわかりませんが、
増額になる可能性もあるわけでございますが、それがまだはっきり
いたしませんので今回は自個財源で組んだわけでございますが、
その補助がはっきりいたしましたらあるいは三月の補正で基地排水
関係は補正をお願いしなければならぬようになるのではないかと思

相心はしてありますが、今回の補正予算は是非お認めいただきたい。きまして次の補正予算にお願ひしたいと思ひます。

○十九番(大野行夫君) 三月には防衛庁からくる対象補助金が入るからそれによってこの補正の組み替えをして、一般財源の九万九千円はあとすということに解決してよろしいわけですか……。

○助役(篠崎俊夫君) できるだけそのような努力をいたしたいと思ひます。

○十九番(大野行夫君) いままでやつても同じことひすのでこの問題については単なる防衛費の増額があつたときに確実に九万九千円は一般財源にふり替へるということをお約束いたしまして、私はこの件については了承いたします。

○助役(篠崎俊夫君) それがおつちりいたしましたならばたぶん三月の補正で基地排水関係はお願ひしなければならぬものはなかうかと思ひます。予想をしてありますが、今回の予算はこれで認めていただきます。問題は次の補正予算にお願ひしたいと思ひます。

○十九番(大野行夫君) 三月には大丈夫か、それによって九万九千

円の一般財源を組みなおすということですか。

○助役(篠崎俊夫君) できるだけそういうように努力をいたしたいと思ひます。

○十九番(大野行夫君) この問題については単なる防衛費の増額があつたときに確実に九万九千円をふり替へるということをお約束いたしまして、この点は了承いたします。

(「議長休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午後二時 休憩

午後二時十七分開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き質疑を行ないます。

○助役(篠崎俊夫君) 休憩前の大野議員さんのご質問に對しまして古たうすの点がござりましたので、もう一度答弁をいたしますが、横田飛行場周辺排水路費の給料は一般職員給で一名分でございます。